



THE INTERNATIONAL ASSOCIATION OF
Y'S MEN'S CLUBS

主査の手引

ワイズメンズクラブ国際協会 西日本区

JAPAN WEST REGION

目 次

第1章 部事業主査（総論）

1 - 1 組織上の位置づけ.....	3
1 - 1 - 1 組織図	3
1 - 1 - 2 役割について	3
1 - 1 - 3 西日本区のRSD & DSDの関連規約.....	3
1 - 1 - 4 部事業主査のコミュニケーション関連図	4
1 - 2 共通する任務	5
1 - 2 - 1 部の役員として	5
1 - 2 - 2 部長のスタッフとして	5
1 - 2 - 3 事業の継続のために	6
1 - 3 報告.....	6
1 - 3 - 1 用紙・様式	6
1 - 3 - 2 記載上の留意点	6
1 - 3 - 3 報告期限	6
1 - 4 予算と経費.....	6
1 - 4 - 1 部事業および事業主査の予算と経費	6
1 - 4 - 2 部事業の決算と決算報告	7

第2章 各部事業主査（各論）

2 - 1 YMCAサービス・ユース事業主査	7
2 - 1 - 1 YMCAサービス事業.....	7
2 - 1 - 2 ASF事業	7
2 - 1 - 3 YIA事業	8
2 - 1 - 4 YMCAサービス・ユース事業主査の役割.....	9
2 - 2 地域奉仕事業主査.....	9
2 - 2 - 1 CS事業.....	9
2 - 2 - 2 TOF事業	11
2 - 2 - 3 FF事業.....	12

2 - 2 - 4	地域奉仕事業主査の役割	12
2 - 3	EMC事業主査	12
2 - 4	ファンド事業主査.....	14
2 - 4 - 1	BF事業	15
2 - 4 - 2	EF.....	17
2 - 4 - 3	JWF.....	18
2 - 4 - 4	ファンド事業主査の役割	18
2 - 5	交流事業主査	19
2 - 5 - 1	IBC事業	19
2 - 5 - 2	DBC	20
2 - 5 - 3	YEPP	20
2 - 5 - 4	STEP	21
2 - 5 - 5	交流事業主査の役割	22
2 - 6	広報事業主査	23
2 - 6 - 1	広報事業の内容	23
2 - 6 - 2	広報事業の経緯	23
2 - 6 - 3	広報事業主査の役割	24
2 - 7	メネット事業主査.....	24
2 - 7 - 1	メネット事業の内容	24
2 - 7 - 2	メネット事業の経緯	25
2 - 7 - 3	メネット事業主査の役割	25

第3章 おわりに

3 - 1	部の事業について.....	26
3 - 2	クラブの事業について	26

部事業主査の手引き

第1章 部事業主査（総論）

1-1 組織上の位置づけ

1-1-1 組織図

SD (Service Director) は、国際、地域、区、部に置かれていますが、いずれもそのレベルのラインの長によって指名されます。

組織図は下記の通りです。ワイズメンズクラブでは各個クラブが主権者であることから、組織図に表す場合、各個クラブを上、国際本部を下にすることがありますが、ここでは、組織上の上位、下位を理解しやすくするために、一般的な組織図にします。考え方は同じです。



1-1-2 役割について

(1) 事業主査 (District Service Director) DSD

部内の事業活動活性化とクラブ間の連絡を図るために、部長のスタッフとして、事業ごとに置かれる部役員である。各事業主査は、区事業主任と連絡を密にし、部長または事業主任に報告を送るときは、他方にもそのコピーを送るようにする。

1-1-3 西日本区のRSD & DSDの関連規約

(1) 西日本区定款より

第15条第4項A 部書記、部会計および事業主査を任命する。

第16条第3項 事業主任は、国際およびアジア地域のそれぞれの事業主任と緊密な連携のも

とに、部長およびそれぞれの部の事業主査を通じ、各クラブの事業活動を啓発・促進する。

(2)西日本区組織の概要より

1) 基本コンセプトについて

ワイズメンズクラブは、常に躍動し、活性化し、拡張していかなければならない。ワイズメンズクラブの他の国際的な奉仕団体との大きな違いはYMCAに奉仕し、またYMCAを通じて地域社会に奉仕することを大前提としていることである。

このYMCAに奉仕する力を更に大きくするには、ワイズを理解し、賛同するメンバーを増やすことが不可欠である。

この基本コンセプトを実現するには；

1. 良きリーダーをより多く育てる必要がある。役が与えられれば必然的にワイズをより一層理解でき、良きリーダーになる機会が得られる。この機会を多く作ることがリーダーをより多く育てることになる。
2. ワイズメンズクラブは人間愛に満ちた自己研鑽の場であり、メンバーの親睦を大切にし、そこから生まれたエネルギーをYMCAや地域社会に還元する。

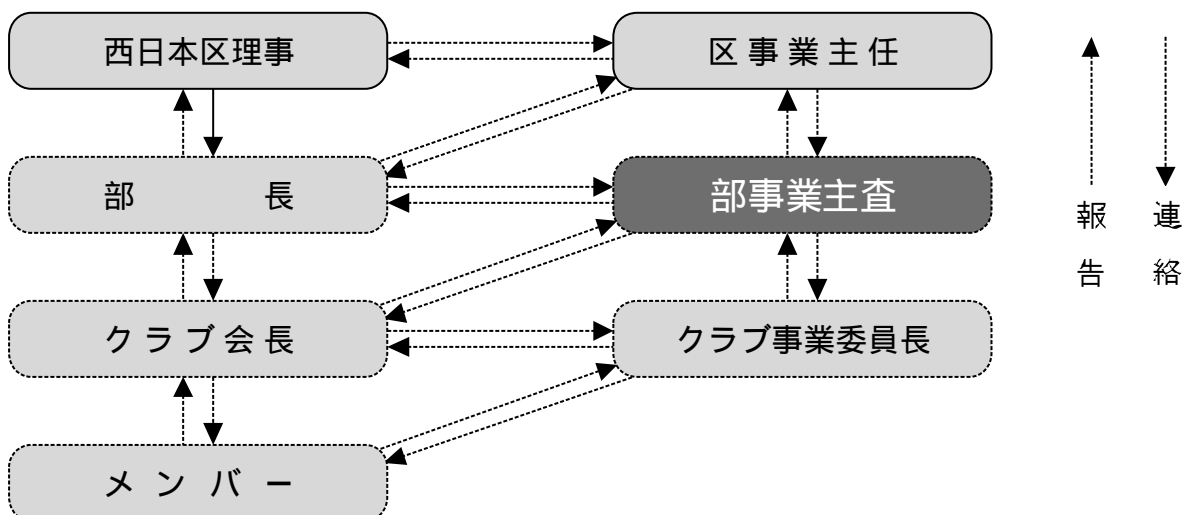
2) 組織について

7つの事業主任を置く。

1. YMCAサービス、ユース事業主任
2. 地域奉仕事業主任
3. EMC事業主任
4. ファンド事業主任
5. 交流事業主任
6. 広報事業主任
7. メネット事業主任

上記の7事業主任を委員長として直前事業主任、次期事業主任の2名で構成された7つの事業委員会を置く。

1 - 1 - 4 部事業主査のコミュニケーション関連図



部事業主査は部長のスタッフですから、部長から指示や情報を得るとともに、部長に報告や提言を行います。このラインが最も大切です。

部事業主査は区事業主任から、助言、情報、指導を得るとともに、各クラブの事業委員長に助言、情報、指導を与えます。

部事業主査はクラブの事業委員長に、情報提供や依頼を行った場合は、必ずクラブ会長にも『写し』を送る必要があります。同様に区事業主任に報告したことは、部長に『写し』を送りましょう。情報のパイプを詰まらせないことが大切です。

1 - 2 共通する任務

1 - 2 - 1 部の役員として

ワイズメンズクラブについて、理解を深める。

YMCAについて、理解を深める。

部内の各クラブについて、理解を深める。

部内の各クラブの役員・メンバーについて、理解する。

西日本区の方針を理解する。

部長の方針とその背景を理解する。

部会、評議会など部の行事、集会に参加する。

1 - 2 - 2 部長のスタッフとして

部の年度目標（特に担当事業の目標）の設定について、部長に協力する。

担当事業についての国際、西日本区、部、クラブの情報を収集する。

部内の各クラブの担当事業の活動状況と進行状況を把握する。

必要に応じて、クラブ事業委員長に報告を求めます。この場合、クラブによっては、事業委員会が機能していないことも考慮してください。

部内の各クラブの担当事業委員長と連絡を密にする。

担当事業における各クラブの成功例を集め、部内クラブおよび区事業主任を通じて他のクラブに分かち合う。

部内で担当事業のPRを行う。

部会、評議会の席で

例会に出席して

部レベルのワークショップを開催して

部報、部長通信で

メール・HPを活用して

ニュースリソースを作り、クラブブリテン掲載を狙う

自分の所属しているクラブのブリテンに『事業主査コーナー』を設ける

時間が許すならば、部長の公式訪問や、担当する事業の強調月間に合わせて、クラブを訪問して、啓蒙と状況把握を行う。

4半期（9月、12月、3月、6月末）ごとに事業報告をまとめて、部長、区事業主任に報告する

とともに、活動を見直すこと。

1 - 2 - 3 事業の継続のために

前任者から確実に文書で引き継ぎを受けること。

事業の記録をとり、後任者に確実に文書で引き継ぐこと。

部事業主査の手引きを見直し、改定すべき点があれば、次期事業主査と部長に提言すること

改革も必要です。継続も力になります。役員の任期は1年です。直前事業主査、次期事業主査とトロイカ方式で推進しましょう。

1 - 3 報告

1 - 3 - 1 用紙・様式

報告用紙・様式が定まっている場合は、それを用います。

特に報告用紙・様式が決まっていない場合は、A4用紙に縦長方向で横書きとします。文字はワープロ、パソコンの場合は10ポイント程度の明朝体とします。

1 - 3 - 2 記載上の留意点

集会は、正式な集会名・期日・会場・出席者を記入してください。

人名、クラブ名はフルネームで書いてください。

例 × 土佐堀クラブ 大阪土佐堀クラブ
 × ジェーンズクラブ 熊本ジェーンズクラブ

報告者名、報告期日、コピー配布先を記入してください。

万一、報告すべきことがなかったら、そのことを報告しましょう。

1 - 3 - 3 報告期限

厳守してください。

万一、記入できない事項があれば、その旨を記して、不完全なままでも期限内に報告し、その後に追加、訂正を送ってください。

1 - 4 予算と経費

1 - 4 - 1 部事業および事業主査の予算と経費

原則的には、部則により部評議会、部長の決定・指示に従います。

事業によっては、区に申請して、区の事業費の中から使用できる場合があります。

例 CS の場合 「西日本区CS資金運用規程」
 Yサ・ASFの場合 「西日本区Yサ・ASF資金運用規程」
 YEEP の場合 「西日本区YEEP資金運用規程」

1 - 4 - 2 部事業の決算と決算報告

部の事業主査の事業会計報告は、それぞれの部則に従い、部長または部評議会の承認が必要です。

第2章 各部事業主査（各論）

2 - 1 YMCAサービス・ユース事業主査

この事業主査は従来のYMCAサービス事業とASF事業とYIA事業を担当する事業主査です。

2 - 1 - 1 YMCAサービス事業

(1) Yサ事業の内容

Yサは、YMCAサービス（YMCA Service）の略です。

YMCAサービスは、米国のYMCAの中で生まれ、YMCAのサービスクラブであるワイズメンズクラブにとっては、最も歴史のある、幅の広い事業です。かつて事業として独立していた「少年事業」「青年事業」「会員奉仕」「世界展望」や、「ASF」も「YMCAサービス」と言えるでしょう。

YMCAサービスは、YMCAが奉仕の目的ではなく、YMCAと協働して行う事業です。

YMCAサービス事業はYMCAに向けてのサービスという「輸出」だけに偏りますと息切れを起こします。YMCAの働きの魅力をクラブに持ち込み、ワイズメンに紹介する「輸入」の役目も重要です。

(2) YMCAとの協力関係（Partnership）

YMCAはイギリスで設立され、全世界に広がりました。一方、ワイズメンズクラブは米のトレドYMCAの中に生まれ、米国を中心に発展しました。そのため、両者の関係は国際レベルで疎遠になった時期がありました。

1981年1月にジュネーブにおいて、ワイズメンズクラブ国際協会と世界YMCA同盟の指導者が集い、『協力関係の原則』（Principles of Partnership）に関する声明を採択しました。これは、互いに独立した組織であることを認め合いながら、共通の目的に対して協力関係を強化しようというもので、このことを地域のYMCA、クラブレベルまで浸透させることに同意しました。

日本においては良好な関係が続きましたが、この混迷の時代にあって、新しい協力のありかたが模索されています。

2 - 1 - 2 ASF事業

(1) ASF事業の内容

ASFは、アレキサンダー奨学資金（Alexander Scholarship Fund）の略で、ワイズメン運動の創始者ポール・ウィリアム・アレキサンダーを記念して設置された奨学資金です。YMCAに働くことを希望する学生、YMCAに在職しながら、より一層深い経験を得るために訓練を受

(1) 『協力関係の原則』 日本ワイズメン運動70年史 資料 P.82 - 83

けたいと希望する若手主事に対する財的援助を目的としています。

世界各地で集められた資金は、10%を国際レベルのASF事業に、残りの90%を地域や区で管理・運用します。西日本区では区費に含めて徴収するほか、自由献金を集め、10%を国際協会に送り、残りを西日本区YMCAサービス・ASF資金として、本来の奨学金ではなく、主にYMCA主事やレイマン研修の基金として運用しています。

(2) ASF事業の経緯

1950年の国際大会は、ワイズメン運動の創始者であるP.W.アレキサンダーの功績を称えるために、彼の肖像画を送ることを決議しました。これに対して、アレキサンダー名誉国際会長はその金(約1,000ドル)をもっと有益な事業に用いるべきだと希望を述べました。

1954年のイーストランシング国際大会では、肖像画にかえて写真を贈り、残りを米国スプリングフィールド大学、ジョージ・ウィリアムズ大学でYMCAの主事を目指して勉学中の学生の奨学資金とすることが決議されました。

1959年にはワイズメンズクラブ国際協会の事業となりました。

日本区では、1963年の熊本日本区大会で、同事業を取り上げることになり、翌年4月には奨学生第1号が決まりました。この当時はPWASFと称しました。

以後、YMCA主事希望の学生に対する奨学金の支給は続けられ、毎年各地クラブから推薦される学生を選考することが日本区としても大きな仕事でした。奨学生も30人を超えました。

しかし、YMCA事業の変化、学生気質の変化、労働需要のバランスの変化などによって、この制度が実情に合わなくなってきました。何度か規定を改定し、1993年の改定で、その目的を「YMCAサービス事業、YMCAが実施する主事研修、レイリーダー研修等に対する活動を支援する」としました。

(3) ASF資金の自由献金の送金方法

各クラブの自由献金は直接西日本区会計に送金し、部事業主査に報告します。

(4) Yサ・ASF資金の援助の受け方

クラブがこの基金の支援を受けようとするときは、「西日本区Yサ・ASF資金運用規定」(HANDBOOK & MEMBERSHIP ROSTER参照)に従って、資金援助申請書を部事業主査、部長を経て、西日本区事業主任に提出します。

部および日本YMCA同盟が受けようとするときは、直接西日本区事業主任に提出します。

2 - 1 - 3 YIA事業

(1) YIA事業の内容

YIAは、Youth Involvement and Activitiesの略です。どのような組織も若者が加わってこそ強化され、成長していきます。メンバーの高齢化、リーダーシップの高齢化が米国のワイズダムに停滞をもたらしました。

国際社会では、ワイズダムの次代を担う若者の活動を支援するために、YA (Youth Activities)を始めました。これを、さらに若者を支えて、ワイズメンのプログラムやプロジェクトに巻き込んでいこうということでYIAと名称を変更しました。

(2) 日本ワイズメン運動70年史 14章、20章、28章

2 - 1 - 4 YMCAサービス・ユース事業主査の役割

部長と協力して部内の事業を推進します。

過去の区および部の事業を理解しましょう。

部内の各YMCAとクラブの関係を理解しましょう。

ユースクラブの活動を理解し、援助しましょう。

各クラブが現在行っている事業や、今後行う事業に助言しましょう。

他のクラブの成功例を調べ、分析し、分かち合う役割を果たしましょう。

各クラブがYMCA主事と十分話し合うことを勧めましょう。

各クラブが事業のために、よいプログラムを開発できるように情報を提供しましょう。

ユースコンボケーションへの参加を呼びかけましょう。

部会やクラブ例会、およびクラブ事業に若者を招くことを奨励しましょう。

部会、評議会でも事業の重要性をアピールしましょう。

YMCAだけを見るのではなく、YMCAの向こうにある地域の問題点にも目を向けることを奨励しましょう。

現在、ひとつの例として、ユースコンボケーションに参加した若者の中から代表が国際議会に陪席しています。日本では、ユースコンボケーションの参加者を中心にワイズメン運動に共感を覚える高校生以上の若者によってユースクラブ『Y3 (ワイズリー)』が結成されました。Y3はYMCA、Y'sMen、Youthの3つのYを表しています。西日本区ではY3 - Westという名称で、機関誌の発行や親睦、奉仕活動を行っています。また、YMCAのリーダー育成のためにユースボランティア・フォーラムの開催に協力しています。(費用負担)

それぞれの地域において、いかに若者に自らのニーズと関心によって、ワイズメンズクラブの活動にかかわっていただけるか、それをいかに発展的に継続させるかが課題となっています。

2 - 2 地域奉仕事業主査

この事業主査は従来のCS事業とTOF事業を担当する事業主査です。

2 - 2 - 1 CS事業

(1)CS事業の内容

CSはコミュニティ・サービス (Community Service) の略で、地域奉仕とも言います。

ワイズメンズクラブ国際協会の国際憲法第2条第3項のAには、ワイズメンズクラブの目的として「まず第1にYMCAのためのサービスクラブとして活動する」について、Bに「その他ワイズメンにふさわしい団体を支援する」とあります。

ワイズメンはYMCAやその他の団体を通して、あるいは直接的に地域におけるプロジェクトを推進しています。そして、そのことがわれわれのイメージを形成する上で重要な役割を果たしております。

日本においては日本区時代から、CS基金として「お年玉年賀八ガキ」の当選切手シート集めによる資金と自由献金による基金が活用されています。²

(2)CS事業の経緯

1969年米国ピッツバーグで行われた国際大会でワイズメンズクラブの『人類危機宣言』が採択されました。この宣言はワイズメンズクラブが現代社会に適応していくには欠かせないという専門家の助言によるものでありました。

この中で「Human Crisis (人類の危機)」が取り上げられ、われわれが遭遇する貧困、飢餓、人口増加、人種差別、自然破壊、公害、親子関係、師弟関係などの問題解決のための活動を展開しようというものでありました。このことはワイズメンの全事業、全指導性をもって実行する最優先、最重要事業と位置付けられました。1972年にコミュニティ・サービス (CS) 事業と名称を変更し、1973年にはさらにタイム・オブ・ファスト (断食の時 - TOF) と改称しました。

日本区はTOFには協力しましたが、度重なる事業の名称変更については国際と同調せずに、コミュニティ・サービスのままで来ました。

一方、BF事業の切手の一種として扱われていた未使用の「お年玉年賀切手シート」が換金性が高いことから、これを別に集めて日本独自のBF基金を作ろうという提案がありました。最終的にアジアのワイズメンとの交流を深めるための「アジア基金」となりました。CS事業はこのアジア基金とTOFの献金が2本の柱です。

やがて、TOFが国際で重要な役割を果たすようになると、いつまでもCS事業の名称では国際協会と整合性を欠くことになるため、1989年からCS・TOF事業とすることになりました。またアジア地域の会員の交流にとどまらず、開発途上国の援助、地域サービスプログラムの援助などに活動の幅を広げたアジア資金をCS資金と改称することにしました。

ほぼ、同時期国際協会においても、国際レベルの奉仕事業であるTOFだけでなく、それぞれの地域における奉仕活動を奨励するために、CS事業部門が新設されました。¹

(3) CS (年賀ハガキ) 基金の集め方・送金方法

集め方

- a. お年玉年賀ハガキの4等当選の賞品『切手シート』を集めます。当選番号は1月15日に抽選され、テレビ・ラジオのニュースまたは新聞(翌日朝刊)で発表されますので、各自が郵便局で『切手シート』を受け取り、それを各クラブのCS委員が集め、換金します(『切手シート』のまま送らないでください)。
- b. 切手シートだけでなく、テレホンカードや書き損じハガキを集めて換金するクラブもあります。
- c. 自由意志での献金を募ります。

送金方法と報告

a. 送金方法

各クラブは自由献金を含め、西日本区会計に、規定の郵便振替用紙を使用して、送金します。その際、クラブ名、送金者名、金額、CS献金である旨、記入してください。

b. 送金期限 3月31日

c. 集計と報告

各クラブは3月末までの個人別実績も記入した報告書を部事業主査に送ります。部事

(3) 日本ワイズメン運動70年史 14章、20章、28章、資料 P.74 - 77

(4) 『西日本区CS資金運用規定』 HANDBOOK & MEMBERSHIP ROSTER

業主査は各クラブの集計結果を区事業主任に報告してください。特に、当選年賀ハガキは区の表彰がありますので、個人別に枚数を記入します。

(4) チャリティランについて

チャリティランはワイズメンズクラブのCS事業としてふさわしいプログラムです。チャリティランは、定められた人数で行う長距離リレー（駅伝）です。参加するチームがチャリティ協力金を納めます。個人や団体がチームの協力金を支援することもあります。収益は障害児のプログラムに使われます。最初は東京で始まり、YMCAやワイズメンズクラブによって各地に展開されています。

1クラブでも、複数クラブでも企画できます。

2 - 2 - 2 TOF事業

(1) TOF事業の内容

TOFはタイム・オブ・ファスト（Time of Fast、断食の時）の略です。世界中の飢餓に苦しむ人々を覚えて、クラブ例会の食事を抜いて、その金額をその年度の支援目標に贈るために、ワイズメンが全世界で展開しているプログラムです。西日本区では特定の月に実施しています。また、家族で話し合っって1食を抜く、ファミリーファストも行われています。自ら食事を抜くことによって、苦難にある人々に思いを寄せることは、『募金』ではなく、『募心』です。

TOF事業は1972年から始められました。TOF事業の特長は、

地域の人々に直接かかわります。

人々の生活の質を応援します。

自助・自主的なプロジェクトを組み、長い目で結果が出るようにします。

地域にあるYMCAと協力して推進します。

国際レベルには、TOF評価選考委員会（Evaluation & Selection Committee）があり、基金の有効活用をはかっています。

(2) TOF資金の集め方・送金方法

a. 送金方法

各クラブは自由献金を含め、西日本区会計に、規定の郵便振替用紙を使用して、送金します。その際、クラブ名、送金者名、金額、TOF献金である旨、記入してください。

b. 送金期限 3月15日

c. 集計と報告

各クラブは3月15日までに報告書を部事業主査に送ります。部事業主査は各クラブの集計結果を3月末までに区事業主任に報告してください。

(3) TOFの表彰

表彰はエリアで行います。クラブ1人あたりの貢献額について、次の基準によって、金・銀・銅賞のパナーバッチが授与されます。

1人あたりの貢献額が、区の設定する目標額を上回っていること。

当年度の貢献額が、前年度貢献額または前年度以前3年間の平均貢献額のいずれか高い額よりも上回っていること（同額ではなく、上回っていること）。

1人あたり貢献額が区の設定する1食分に比して

1食分以上の場合 銅賞

2食分以上の場合 銀賞

4食分以上の場合 金賞

ただし、1食分の金額基準は、年度当初に区理事が自国の標準的な食事額をエリア会長に申告しています。西日本区は1,800円です。

2 - 2 - 3 FF事業

FF(エフエフ)はファミリーファスト(Family Fast - 家庭の断食)の略で西日本区だけの事業です。地域奉仕事業の中で特にアジアの子供たちのために取り組んでいます。アジアの各地には貧困、飢餓、病気で苦しんでいる子供たちが大勢います。家庭での1食分を断食することで皆様からの心からの捧げものとして贈ります。

西日本区では一家族1,000円以上です。

2 - 2 - 4 地域奉仕事業主査の役割

部長に協力して、部の年間目標を設定します。

国際、西日本区、部内クラブの事業を理解しましょう。

部として取り組む事業を開発し、また部として支援するクラブの事業がないか検討しましょう。

各クラブが現在行っている事業や、今後行う事業に助言しましょう。

他のクラブの成功例を調べ、分析し、分かち合う役割を果たしましょう。

各クラブが集めたTOF献金は遅滞なく、西日本区会計に送金しましょう。

TOFのクラブ別実績は、部長、区事業主任および各クラブに報告しましょう。

部会、評議会で事業の重要性をアピールしましょう。

事業の会計報告と引き継ぎは確実にいきましょう。

2 - 3 EMC事業主査

(1) EMC事業の内容

EMCの「E」はクラブ拡張(Extension)、つまり新クラブを設立すること、「MC」は会員増強と会員養育(Membership & Conservation)、つまり新会員の獲得と会員意識の高揚をはかることです。

組織は絶えず新陳代謝しながら成長していかなくてはなりません。

ワイズメン運動が生き生きと活動し、継続していくためには常に新しく若い会員と、新しく若いクラブが加わることが大切です。これを可能にするのは会員意識の高揚です。この「E」と「M」と「C」は常に互いに関連して作用しあいますから、物理学の法則 $E = M \times C^2$ になぞらえられます。

国際および地域では、「E」と「MC」の事業に分かれており、それぞれ事業主任が就いています。

(2) クラブ設立の標準的な進め方

クラブ設立までの経過パターンは、クラブ数だけあると言えるほど多様です。比較的標準な道程を紹介します。それぞれの段階で部事業主査が関わります。

個人またはクラブで新クラブ設立の機運が盛り上がる。

スポンサークラブが決まる。

入会候補者を募る。

発起人会を開く。

準備会を重ねる。

設立総会を開く。メンバーが固まり、会則が決まる。

区を通じて国際協会に加盟申請をする。

仮例会を続ける。

国際加盟認証状が届く。

国際加盟認証状伝達式を行う（チャーターメンバーの追加は申請日から60日以内）⁵⁾

(3) クラブ設立の動機

次のようなことが契機になって新クラブ設立が始まります。

すでに存在したYMCAをサポートするために

例：大阪など

YMCAの新設または拠点進出を契機に

例：名古屋南など

YMCAの先駆として

例：奈良、姫路など

子クラブとして

例：大阪土佐堀など

キーマンがいて

例：米子、姫路グローバルなど

意図的エクステンション

例：京都パレス、京都ウエスト、京都めいぷる、京都キャピタルなど⁶⁾

(4) EMC事業主査の「E」の役割

部長と協議して年間目標を決めます。

担当する部の地域におけるYMCAの展開を視野に入れておくことが必要です。

YMCAがあってもクラブのない都市、YMCAが進出しようとしている地域にクラブの設立を考えます。

部内の各クラブの周年記念にクラブ新設が進められないかを考えましょう。

西日本区名簿の各クラブの『資料』（ヘッダー）部分に注目しましょう。

区EMC事業主任と連絡をとります。

過去の成功事例などを学びます。

設立途上のクラブがあれば、部長と協力して、常に励まし、準備会・仮例会に出席して盛り上げましょう。

部内のクラブが互いに入会候補者を紹介しあうように勧めましょう。

新クラブの設立総会や国際加盟認証状伝達式の出席を部内メンバーに呼びかけましょう。

(5) 『新クラブ発足に必要な文書』 HANDBOOK & MEMBERSHIP ROSTER

(6) 日本ワイズメンズ運動70年史

求められれば、設立総会や国際加盟認証状伝達式の中で役割を担います。
部会や評議会など、機会あるごとにクラブ新設をアピールしましょう。

(5) EMC事業主査の「MC」の役割

部長と協議して年間目標を決めます。

部内各クラブの会員数、各月の出席者数、出席率、入会者、退会者、入会予定者をEMC調査票に記入し、区事業主任に報告します。

入会式に事業主査として立ち会えたら感激されるでしょう。入会者にとっては、それだけでワイズの世界が広がるでしょう。ただし、距離的・時間的に許せばの話です。

入会式（転会式）は厳粛に行うように指導しましょう。入会式はすべてのメンバーが初心にかえり、アイデンティティを確認する得難い機会です。

部会に新クラブのメンバーや新入会者が参加したら、1人きりにしないよう気を配り、部の輪の中に迎え入れましょう。

例会を大切にするように指導しましょう。メンバーにはどちらかと言うと、クラブライフを楽しみたい人と具体的な奉仕を志向する人がいます。それらの共通の場が例会です。例会をおろそかにして栄えたクラブはありません。出席率がすべての基礎なのです。

適当なスピーカーがなくて困っているクラブのために、スピーカー・バンクを作りませんか。事業主査口座に適当な人を蓄えて紹介してあげましょう。

勢いを無くしたクラブには、部長に協力して、仲間を連れて例会に参加して盛り上げましょう。合同例会を勧めることも一案です。スポンサークラブの力を借りることもできます。

会長は孤独です。相談相手になってください。

近隣にクラブのないクラブ、会員数が20人を割ったクラブには特に気を配ってください。

(6) 出席率の算出方法

出席率は出席した会員数を広義会員および功労会員を除いた会員数で除し、小数点以下第2位を四捨五入した百分率で表す。

例会とは区名簿に公表されている第1例会、第2例会です。

自分のクラブの例会に出席できない場合は、メイキャップができます。出席できなかった自分のクラブの例会日の前月の例会日の翌日から、翌月の例会日の前日まで（2ヵ月間）に、次の集会に出席することが必要です。

自分のクラブの役員会、特別例会

国内・国外のワイズメンクラブの例会

国際大会などのワイズメンズクラブの国際的会合

西日本区大会など区理事が招集する会合

部会など部長が招集する会合

YMCAの国際的会合

メイキャップカードを活用しましょう。

2 - 4 ファンド事業主査

この事業主査は従来のBF事業とEF事業とJWF事業を担当する事業主査です。

2 - 4 - 1 BF事業

(1) BF事業の内容

BFは、ブラザーフッド基金 (Brotherhood Fund) の略です。

国際役員やBF代表の公式旅行の費用にあてるために全ワイズメンによって積み立てられた基金で、使用済み郵便切手を集めて換金する方法 (Stamp) と、現金 (Cash) による方法があります。使用済み切手を現金化する作業のために各地域にフィラテリストが決められています。また、基金の用途を決めるBF使途委員会 (BF Expenditure Committee) が国際に設けられています。

BF代表とは、国際から旅費を支給されて、他地域 (区) を訪問する代表者のことです。前年度のBF拠出実績に応じて、BF使途委員会が次年度のBF代表枠 (どの地域からどの地域へ何人) を決めて、公募します。

BF代表には、フルグラント (全額補助) とパーシャルグラント (一部補助) の2種があります。フルグラントは少なくとも3週間、他地域のクラブを目的をもって訪問します。訪問先のトラベルコーディネーターの作る旅程によって行動します。ワイズの大使ともいうべきものです。パーシャルグラントは国際大会、地域大会に参加する際に実費の50%程度の補助が与えられます。大会出席以外の義務はありません。

BF代表に応募するには、本人もその所属するクラブもBF拠出が規定以上でなくてはなりません。

(2) BF事業の経緯

1931年の米国クリーブランド国際大会で約800ドルの余剰金が出たことから、これを国際友好の基金にしようという提案があり、通常会計には報告しない基金となりました。これは、ある教派の司祭 (Bishop) が自由裁量で使える基金にあやかって、ビショップ基金 (Bishop Fund) と名付けられました。

1933年にマサチューセッツ州クウィンチクラブが、初めて古切手の売上金を基金に寄付し、カナダのアニー・ベルが切手の売上金を基金に寄付したことから、北米の多くのクラブが使用済み切手を集めて資金づくりをして、海外からの代表を国際大会に招き始めました。

1968年になってもっと分かりやすい名称にしようということになり、ブラザーフッド・ファンド (Brotherhood Fund) に変更しました。

日本区でも、外貨が自由にならないで渡航が困難だった時代にこのファンドによって海外を訪問して、国際的な視野を広めてワイズダム、YMCAのために貢献した人は多くおります。

使用済み切手の収集については、それにかかる労力と生み出される金額的な成果から、その是非が議論されてきました。「無から有を生み出す」ことが、BFの原点であるという考え方と、さまざまな経済状況下にある世界のワイズメンが比較的同じ条件で参加できる事業としても評価されてきました。それでも、地域やリジョンによって、切手の換金率の差が問題になり、すべてを金額 (米ドル) で換算することになりました。

(3) BFの表彰

BFを奨励するために、国際では次の表彰が行われています。いずれも、切手を現金化したドル換算です。

アニー・ベル賞 (Ernie Bell Award): その年度に使用済み切手の売却金額による貢献度に

より、上位10クラブにバナーパッチが授与されます。

ディック・ニコルス賞 (Dick Nicols Award): 前年度に比べて貢献度が著しく高かった区
を表彰します。賞のバナーは持ち回り。区内全クラブにバナーパッチが授与されます。

アルフ・レイノルズ賞 (Alf Reynolds Patch): その年度のクラブ1人あたりの貢献度が5
段階のいずれかを達成したクラブを表彰します。ただし、メンバー数15人以上のクラブ
が対象です。

	1人あたり貢献度	クラブの達成度
第1レベル	5ドル	75ドル
第2レベル	12	187
第3レベル	25	375
第4レベル	50	750
第5レベル	100	1500

トップ・テン賞 (Top Ten Award): 総合貢献度上位10クラブが表彰され、バナーパッチ
が授与されます。

ディレクター賞 (Director's Award): 全クラブの平均貢献度が前年に比して著しく高い区
が表彰され、区内全クラブにバナーパッチが授与されます。

A1 Jacques賞 : 年間2,500ドル以上貢献したクラブを表彰します。

(4) 使用済み切手について

整理方法

a. 台付き切手

使用済み切手は封筒などに貼ってあるまま、3mm程度の余白を残して切り取ります。

次のものは除外してください。

台紙から剥がしたもの

切手にキズやヨゴレのあるもの

b. 分別は日本と外国だけ

日本切手と外国切手は分別してください。切手の大きさや通常切手・記念切手の分別は必要
ありません。

送付方法

各クラブは1kg以上にまとめて、随時下記宛に送ってください。

[送付先] 〒156-0045 東京都世田谷区桜上水5-11-8

(有)フクオ Y's係

TEL 03-3329-0984 FAX 03-3329-5530

(5) BF (現金) の送付方法

現金は大変効率的です。これには、現金の献金もあれば、「無から有を生み出す」という考え
方から、使用済みのテレホンカードやプリペイドカードを集めて換金したり、書き損じのハガ
キを換金したりした現金も含まれます。

所定の郵便振替用紙で西日本区会計に振り込んでください。そのとき、クラブ名、送金者名
金額、BFである旨、記入してください。

(6) BFコンテストのポイント

BFコンテストは使用済み切手も、すべて米ドル換算の金額です。

使用済み切手のコンテストは切手の枚数で競います。

使用済み切手は、暫定的に10kgを6万枚、6,000円としています。

(7)BF代表を希望するメンバーがあった場合

7月の国際議会でその年のワクが決定され、アジア地域への割り当て（訪問する地域が決められています）にしたがって、募集の通知が区理事から各クラブに送られます。

部事業主査は各クラブにBF代表を募ります。規定の期日までに本人から区理事に申込書を提出させます。そして区理事とBF事業主任によって選考されます。

代表の選考についての基準、義務などは「ブラザーフード方針」に詳述されています。BF代表に申請する本人、クラブともに前年度でBFの貢献がアルフ・レイノルド賞の第3レベル（個人25ドル、クラブ375ドル）を達成していることが必要です。

2 - 4 - 2 EF

(1)EFの内容

EFは、エンダウメント・ファンド（Endowment Fund）の略です。

これは、ワイズダム発展のために会員やクラブなどからの寄付、遺贈、献金などによって集められた基金です。100米ドル以上の献金をすることによって、寄贈者とその理由、対象者名が国際本部事務所にあるGOLDEN BOOKに記載されます。

国際協会の長期計画委員会では、財務的に強いワイズダムを目指すために、このファンドに近年、力を注いでいます。本来は自由意志の献金でしたが、現在はその成果をあげるために目標を掲げて、各種表彰を行うなど様々なプロモーション策をとっています。

(2)EF事業の経緯

1955年にワイズの事業の発展のために基金として設立され、1985年に国際協会運営の緊急基金であったCapital Reserve Fundを吸収して、現在の名称となりました。

かつて、米国シカゴにあった国際協会事務所の売却代金も加えられています。1967年からゴールデンプックに寄贈者名が記録されるようになりました。

(3)EFの表彰

ポール・ウィリアム・アレキサンダー・フェロー

個人で100ドル以上献金をした人には、この名称が与えられ、ゴールデンプックのポール・ウィリアム・アレキサンダー・フェローの欄に記載されます。また、国際大会で特別にName Tagをつけることができます。

オナロール・メンバー

個人で1,000ドル以上の献金をした人には、この名称が与えられ、ゴールデンプックのオナロール・メンバーのページに記載されます。夫婦で1,000ドルの献金をした場合は、夫婦の名前が記入されます。記念品としてアイスバーグ・ミメント（冰山を模した置物）が贈られます。遺言で1,000ドル以上を寄付することを、EF国際事業主任と国際書記局に通知した場合も同様に扱われます。

エンダウメント・フレンド

個人で50ドル以上の献金をした人には、この名称が与えられ、ゴールデンプックのエンダ

ウメント・フレンドのページに記録されます。これは、上記のように1回限りの献金ではなく、毎年の献金が奨励されています。

オナロール・クラブ

クラブが1,000ドル以上の献金をした場合は、ゴールドデンプックのオナロール・クラブのページに記録されます。クラブに記念品としてアイスバーグ・ミメントが贈られます。

(4) EF 献金をする場合

献金を申し出るときは、定められた「ENDOWMENT FUND 献金申込書」を区事業主任宛に送ります。これには部名、クラブ名、申込人名、個人・クラブの区別、金額、献金の趣旨、送金日を記入します。ゴールドデンプックに記載する文章は英文100語以内にまとめますが、日本語でも可です。

これに対して、西日本区は事業主任名で「献金受領確認書」を献金者に送り、金額、献金の趣旨、献金者の区分を確認します。

送金は所定の郵便払込用紙で西日本区会計宛に行います。

2 - 4 - 3 JWF事業

(1) JWFの内容

JWFは、西日本区ワイズ基金(Japan Y'sMen's Fund)Westの略です。この基金は、第15回熱海国際大会後に、大会開催のために日本区のワイズメンが2年間にわたって積み立てた拠出金を含む、大会剰余金を基金財産とし、「アタミ基金」として設置されました。この果実をもって、日本区の特別なプロジェクトや特別な支出のために用いてきましたが、さらにこの基金を発展させ、基金を集めようということになり、1982年日本ワイズメン基金(Japan Fund)と名称を変更し、EFになって「奉仕帳」を作り、記録していました。

1997年に日本区が東日本区と西日本区に分かれ、それぞれ東日本区ワイズ基金(JEF)および西日本区ワイズ基金(JWF)と名称を変更しました。クラブの記念行事、個人の冠婚葬祭などを記念しての献金を受け付けています。

(2) JWFの申し込み

献金を申し出るときは、「JWF献金申込書」を区理事宛に送ります。これには、部名、クラブ名、申込者名、個人・クラブの区別、金額、献金の趣旨、送金日を記入します。ただし、献金額は1口10,000円以上とします。奉仕帳に記載する文章は100字以内にまとめます。

これに対して、西日本区は区事業主任名で「献金受領確認書」を献金者に送り、金額、献金の趣旨、献金者の区分を確認します。

送金は所定の郵便払込用紙で西日本区会計宛に行います。

2 - 4 - 4 ファンド事業主査の役割

国際レベルのBF関係の役員には、BFプロモーション(資金を集める担当)、BF使途委員長(資金の用途を決める担当)、BFフィラテリスト(使用済み切手の換金担当)、BFトラベルコーディネーターがいます。

(7) 『西日本区ワイズ基金運営規定』 HANDBOOK & MEMBERSHIP ROSTER

部レベルでは、ファンド事業主査が資金集めとこれらのPRも行います。

部長と協力して部の年度目標の設定をします。この部の目標は表彰基準や区の目標を勘案して設定します。

ファンドの趣旨を部内に浸透させます。

各クラブのファンド委員長に目標、作業の進め方を徹底させます。特に、新規加盟クラブには丁寧に説明するようにしてください。

ファンド委員長の研修を兼ねた打ち合わせ会もできれば開催しましょう。

部会、評議会、クラブ例会などで事業のPRをします。これは、切手や資金を集めることの呼びかけだけでなく、BF代表となるチャンスのあることもPRしましょう。

次のようなときに、記念としてEF献金をすることを勧めます。

記念：永年会員の表彰、クラブアワードの受賞、クラブの周年、IBC締結

顕彰：他会員の顕彰

追悼：会員の追悼、召天記念、香典返し

謝礼：卓話者が辞退した謝礼を、了解を得て、卓話者名で申し込む。

予算：オナロール・クラブを目標にクラブで予算化する。

各クラブの実績の進行状況は毎月のプリテンで確認します。また、切手や現金については、クラブからの報告を受けます。

部事業主査は所定の報告用紙により、規定の期日までに区事業主任に報告します。各クラブも所定の報告用紙により、規定の期日までに部事業主査に報告します。

2 - 5 交流事業主査

この事業主査は従来のIBC事業とDBC事業とYEOP事業とSTEP事業を担当する事業主査です。

2 - 5 - 1 IBC事業

(1) IBC事業の内容

IBCは、国際兄弟クラブ (International Brother Club) の略で、ワイズメンズクラブが外国の特定クラブと兄弟縁組を行い、永続的な交流を重ねる事業です。IBCプログラムを通して、国際的な友情を確信することができます。相互の継続的かつ規則的なコミュニケーションがワイズメン運動の国際的な広がりを強めます。

また、トライアングル (IBC Triangle) として、3クラブが互いにIBCを締結して、三角形の関係を作ることがあります。これは、ワイズ先進国の2クラブが協力して、ワイズ途上国のクラブを支援しようという発想から生まれました。

日本では最近、誰でも外国に行けるようになりました。しかし、いくら費用をかけても、志を同じくした海外の友人宅にホームステイをして味わえる素晴らしい体験は得られません。同様に海外の友人を我が家に迎えることもできます。

日本では、東西に新リジョンが設立されたこともあって、国内ブラザークラブ (DBC, Domestic Brother Club) の締結も近年盛んです。

(2) IBC事業の経緯

戦後、韓国のワイズメンズクラブを設立させ、日本区の国際復帰の恩人とも言えるカール・パークストロームが、ワイズメンズクラブにおけるIBC事業の火付け役とされています。彼は韓国から帰国し、1947年のトレード国際大会において、海外のワイズメンが、外貨不足のためにワイズメンのバッジが買えないしていると報告しました。この報告を受けた世界展望(WOL)委員会は、海外のこのようなクラブに対してバッジを送るプログラムを提言しました。

このことから、北米のクラブと海外のクラブが永続的に友好を深めるIBCへ発展したと言われています。

2 - 5 - 2 DBC

(1) DBC事業について

DBCは、Domestic Brother Clubの略です。国内のブラザー活動を推進する事業で、すべて、IBCに準じます。西日本区内のクラブが、東日本区内のクラブと締結するのが本来の趣旨でしょう。

2 - 5 - 3 YEOP

(1) YEOP事業の内容

YEOPは、Youth Educational Exchange Programの略で、ワイズメンのコメット(高校生)の1年間の交換留学生制度です。ワイズの経験豊かな家庭ならば、派遣・受け入れに参加できます。

留学希望者は、希望する年度(原則として夏から翌年夏まで)の前年に自分のクラブを通じて、区事業主任宛に応募しますと、国際事業主任を通じて、留学希望国内での受け入れクラブ探しが始まります。

受け入れも同様で、西日本区への留学希望者があった場合、区事業主任から部事業主査に受け入れクラブとホストファミリー探しが要請されます。

留学生を送り出すクラブをスポンサークラブ、受け入れるクラブをホストクラブと呼び、両クラブの責任でプログラムが進められ、成果も分かち合っています。

(2) YEOP事業の経緯

YEOPは当初、将来のワイズダムを担う青少年のために北米とスカンジナビア諸国の間で行われていた子女交換留学制度でありました。1974年のワシントン国際大会において、国際協会の新しい事業として正式に承認されました。

日本区では、1974年から1978年までは、世界展望事業(WOL .World Outlook)の中にYEOP事業をおいていましたが、1978 - 79年度において世界展望事業をYEOPとIBCの2つの事業部門として独立させました。

日本区からは、1975 - 76年度に藤本聖子(神戸クラブ)を米国に派遣したのが最初です。受け入れは1985 - 86年度にカナダの高校生ヘザー・アン・フォークナー(サウス・カルガリークラブ)を森田恵三(京都ウエストクラブ)がホストしたのが第1号です。^⑧

近年の問題点は、次のようです。

⑧ 『YEOP学生受け入れ、派遣』 日本ワイズメン運動70年史 資料 P.81

日本の高校生のお多くは米国留学を希望するが、米国ワイズメンが低迷し、高齢化し、受け入れ家庭が見つからない。

留学が中途半端になり、日本に帰国した後の進学が立てにくい。

日本においては1年間ホストファミリーを努められる家庭が少ない。

そのため、短期ワイズ子女交換プログラム（STEP・Short Term Youth Exchange Program）が新たに生まれました。また、ホストファミリーは部が責任をもって、数家族で分担するようになっています。

（3）YEEP参加の希望者があった場合

各クラブから直接、区事業主任と連絡をとり、所定の申請書類を提出します。

YEEPはスポンサークラブとホストクラブの責任ですから、希望者のスクリーニングはクラブに責任がありますが、区事業主任の要請により、事業主査がその責任を果たすこともあります。

留学生が希望する留学地に受け入れ家庭があることはまれです。受け入れ先を国際協会のルートだけに頼らず、日頃からIBCなどを通じて開拓しておく必要があります。

留学先での生活や留学を終えて、帰国したときの感想文を西日本区報や部報に掲載するように働きかけましょう。

（4）YEEPの受け入れが決まった場合

西日本区では受け入れを部として引き受けるケースが増えています。ホストファミリーが複数になると、事業主査が調整役となる場合もあります。身元引受人や学校を決める必要があります。

ホストファミリーの属するホストクラブの中に、YEEP担当者をおいてもらうことも必要かもしれません。家庭との取り決めなどに同席してもらいます。

留学生が国際大会やユースコンペーションに参加するためのBF資金援助の申請も手助けしてください。

部会、評議会への招待も考えてください。

ホストファミリーが精神的、金銭的に過度の負担をしているにもかかわらず、ホストクラブに言えない場合もありますから、その点を事業主査が間にはいり、配慮することが必要です。国内旅行などの旅費の補助、各地ワイズメンへの協力依頼も部やクラブに働きかけてください。

留学生の日本での生活レポートや留学を終えての感想、ホストファミリーの感想を西日本区報や部報に掲載するように働きかけましょう。

2 - 5 - 4 STEP

（1）STEP事業の内容

STEPは短期交換プログラム（Short Term Youth Exchange Program）の略です。この短期交換プログラムはYEEPの良さは認めても、現実にはなかなか実現しにくい点を補完するために始められた事業です。

(9) 『西日本区YEEP事業資金運用規定』 HANDBOOK & MEMBERSHIP ROSTER

これは、若者が海外や国内のワイズメンの家族とともに過ごす機会を提供するものです。YEPPとは違い、門戸を広げて参加しやすくしています。

当初はSTYE (Short Term Youth Exchange) としてスタートしましたが、その後参加者を広く募るために、対象者、年齢、期間などを手直ししました。

この制度には、元YEPP経験者も参加できますし、このSTEP参加者が将来YEPPに参加することも可能です。

1997年の国際議会では次のように決まっています。

対象は、ワイズメンまたはワイズメネットの子、孫であって、クラブ会長および1~2人のメンバーの推薦を得た者です。いずれも、ワイズメン運動について理解をもっていることが条件です。

対象年齢は15才から25才となりました。これは、ユース・コンボケーションに参加する年齢と合わせています（高校生にかぎりません）

期間は、3週間から11週間。年間を通じていつでも可です。

通学する必要はなく、青年たちが異文化体験をし、さらに彼らの技術を上達させたり、分かち合うことが目的です。

(2)STEP参加希望者があった場合

区事業主任に連絡して、正式な申請用紙を入手します。申請者が申込用紙に記入し、英文タイプ1ページの分量で自分の趣味、家族、生活などについての作文を添付します。申請用紙は本人の顔写真3枚とともに旅行開始の最低5ヵ月前までに区事業主任に5スイス・フランの小切手を添えて提出します。

(3)STEPの受け入れが決まった場合

YEPPの場合と原則的には同様です。

2 - 5 - 5 交流事業主査の役割

(1)IBC・DBC事業での役割

部長に協力して、部の年間目標を設定します。

部内の各クラブのブラザークラブ締結状況、その経緯を把握します。

国際のIBC・DBCの締結リストは区事業主任が保管しています。

交流にはどのような方法があるか、事例を集めましょう。

成功例があれば、他のクラブに分かち合いましょう。西日本区報、部報や部会、評議会などで発表の機会をつくりましょう。

IBC・DBCの締結を希望しているクラブが部内にあれば、手助けしましょう。区事業主任に連絡をとってください。

関係が弱くなっているIBC・DBCについて適切な助言をしてください。

IBC・DBC締結に立ち会う名誉もあります。時間が許せば出席して祝福してください。

IBC・DBCのメンバーが来日したり、国際大会、地域大会、区大会で顔を合わせたら、ささやかでもIBC・DBCの集いをもって交歓するように勧めてください。

(2)YEPP・STEP事業での役割

部長と協力して、部の年間目標の設定をします。

区事業主任から、YEEP・STEPについてのガイドライン（申請方法、費用負担など）の情報をとります。

部内で現在行われている、または行われようとしている受け入れおよび派遣について、前任者から過去の記録および申し送り事項の引き継ぎを受けます。

部内のYEEP・STEP事業の推進役、調整役となります。

後任者へ過去の記録および申し送り事項を引き継ぎます。

いつでも、留学生の近況を報告できるように、記録を整備しておきます。

部会、評議会、クラブ例会などで事業のアップールをします。

常に、派遣生、受け入れ家庭の可能性を探っておきます。

ホストファミリーと留学生、ホストファミリーとホストクラブ、ホストクラブとスポンサークラブの關係に気を配ります。

日本と外国とのスクールカレンダーの違い、ワイズの年度との違いなどから、事業がワイズの複数年度にまたがることもあります。早めの募集、ホストファミリーになれるワイズメンを予定します。

YEEPの場合、募集から帰国まで2年間かかります。単年度の任期の事業主査としては、綿密な引き継ぎが必要です。翌年度の派遣への応募は、区内のスクリーニングを経て、12月までに国際事業主任に提出しなくてはなりません。

2 - 6 広報事業主査

2 - 6 - 1 広報事業の内容

「広報」事業とは単なる「PR」(宣伝)事業ではなく、「組織内外の人に広く情報を伝えること」(Public Information)と「人とのつながりを強めること」(Public Relation)、つまりこのことを通して各クラブを活性化するための事業を行うのです。

そのためには、広く世界のワイズメンズクラブ、アジア地域のワイズメンズクラブ、区内のワイズメンズクラブ、各部内のワイズメンズクラブの活動の情報を集める必要があります。

そして、その中から必要な情報を各クラブに提供する必要があります。

2 - 6 - 2 広報事業の経緯

1992年に東京での日本区大会前に開催された日本区役員会と年次代議員会において、森田次期理事が「国際協会が75周年を迎える1997年までに日本区の会員を3,000人から6,000人に倍増すること」を提唱し、そのために広報委員会を常置委員会として新設すること提案し、認められ6名で委員会が構成されました。

活動目標は次の2点でした。

ワイズ会員増強へのイメージアップにつながる事業の実施

国際ワイズ75周年記念事業実施への協力

この二大目標を達成するために、任期を3年と決めました。ただし、委員長任期は1年としました。

まず手始めに、「ワイズの日」(11月10日、日本区ワイズメンズクラブ設立第1号の大阪クラブ

のチャーター日)を設定し、その日はワイズメンが全国一斉に行動を起こすことで、外部に対してPR活動を行うと同時に、内部に向けてはクラブの団結融和を図ることを決めました。

次に、ワイズメンクラブ活動を外部にPRすることと、新入会員獲得にも役立つようなビデオを作成することを検討しました。

1993年度は、第1回「ワイズの日」を開催し、各クラブでファミリーファストが実施され、616,191円の募金がありました。また、ワイズビデオは「新会員獲得用」と「メンバー研修用」の2本が作成されました。

1994年度は、第2回「ワイズの日」を開催し、各クラブでファミリーファストが実施されました。その他、地域サービス活動を各地のマスコミを巻き込んで、地域ぐるみで行うようなプログラムの展開などを、YMCA事業やCS事業の委員会との共同で開発すること、また、ワイズメンの健康増進も兼ねて、ウェルネスウオーク全国版などを、ウェルネス委員会、YMCAウェルネスと提携して実施することなどを検討しました。

1995年度は、各ワイズメンクラブのプリテンを通して、各地域における優れた広報活動を見出すという地道な作業を行いました。

1998年度は、「広報」(Publication)を「組織内外の人に広く情報を伝えること(Public Information)と人とのつながりを強めること(Public Relation)」に関する活動であると定義し、次の2つの分野の活動を検討しました。

対内的活動：西日本区報の発行、顕著な部やクラブ活動の紹介、外部情報の提供、YMCA関連情報の紹介、部・クラブの広報活動援助など

対外的活動：マスコミ・関連行政機関への情報提供、情報提供要請の窓口、他の奉仕活動組織との連携など

2000年度より、区事業主任の機構改革により、常置委員会であった広報委員会が、広報事業委員会となり、広報事業主任を置くことになりました。

2 - 6 - 3 広報事業主査の役割

部長に協力して、部の年間目標を決めます。

部内の各クラブと各YMCAの情報を収集し、区の事業主任に報告します。

区の事業主任から提供された情報を各クラブに提供します。

各クラブから要請のあった情報を区の事業主任より提供してもらいます。

部会、評議会で事業の重要性をアピールしましょう。

2 - 7 メネット事業主査

2 - 7 - 1 メネット事業の内容

メネットとは、ワイズメネット(Y's Menettes)の略であり、男性ワイズメンの配偶者のことであり、「メンとメネットはクラブの両輪である」と言われています。

メネット会とは、各クラブのメネットたちが、親交を深め、自己研鑽をはかり、メンと共に奉仕の機会を得ることを目的として、組織された会のことです(強制ではありません)。

この会の活動には、女性のワイズメンが積極的に協力し、参加しています。

メネット事業とは、ワイズメンの各事業に直接協力する以外に、各クラブのメネットが連合して取り組むメネット独自の活動（部レベル、区レベル、国際レベルなど）のことであります。

2 - 7 - 2 メネット事業の経緯

1931年の米国クリーブランド国際大会において、メネット運動を国際理事会が公認し、世界的にメネット運動の機運が高まりましたが、1944年のカナダ・サドバリー国際大会で、資金不足のため国際的なメネット会は作らないことを決定しました。

1950年メキシコ・メキシコシティ国際大会で正式にワイズメネットの設立が認められ、1951年金沢での日本区大会が、初めてのメネット同伴の大会となりました。

1959年の日本区大会・アジア大会・アジアYMCA指導者会議共催の園遊会の際、秩父宮勢津子妃殿下が「ワイズメンズクラブでは、メンバーの奥様方をメネットと呼ばれていると聞いております。私はこの呼称に大きな感銘を受けました」と挨拶されました。

1961年の米国シカゴ国際大会に富尾久枝メネット（神戸）がメネットとしては、初めて参加され、各国のメネット活動を見聞きし、日本で報告され、それ以来日本でもメネット活動の機運が高まりました。そして、1962年富尾久枝メネットを中心にしたメネット会が神戸クラブに誕生しました。

1966年の東京での日本区大会で富尾道隆理事は「メネット活動の強化」の政策を提案し、1967年にメネット事業主任を置くことを決め、1970年の大阪日本区大会で笈川文子メネット（東京むかで）が初代日本区メネット事業主任に就任しました。

それ以来、各クラブにメネット会ができ、多彩な活動を展開しています。¹⁾

2 - 7 - 3 メネット事業主査の役割

部長と協議して、部の事業方針を設定します。

国際、西日本区、部内クラブのメネット事業を理解しましょう。

区事業主任のもとで、各クラブのメネット会へ、年度の国際およびアジア地域のメネット事業の展開を啓発・促進します。

部として取り組むメネット事業を開発し、また部として支援するクラブのメネット事業がないか検討しましょう。部として資金援助をする場合は、部長や部評議会の承認など、部内の取り決めに従います。

他クラブやIBC・DBCのメネット会との交流を推進しましょう。

時間が許せば、部内のメネット会を訪問し、その活動を把握・理解しましょう。

各クラブが現在行っているメネット事業や、今後行うメネット事業に助言しましょう。

他のクラブの成功例を調べ、分析し、分かち合う役割を果たしましょう。

メネット区報、または部報を通じて、特筆すべきメネット会の働きを紹介しましょう。

部会、評議会でメネット事業の重要性をアピールしましょう。

メネット事業の会計報告と引き継ぎは確実にいきましょう。

(1) 『日本区ワイズ・メネットのあゆみ』 日本ワイズメン運動70年史 資料 P.1 - 39

第3章 おわりに

3 - 1 部の事業について

部の事業が、区の事業に限定されているわけではありません。区の事業にないことで、部としてできる事業があれば、積極的に展開してください。

なお、その場合に委員会が必要であれば、「特別委員会」を設置してください。特に新しいことを積極的に開発して、行ってください。例えば、事業委員のための「リーダー・トレーニング」特別委員会などを設置し、展開してください。

3 - 2 クラブの事業について

クラブも、区や部の事業に限定されているわけではありません。区や部にない事業で、クラブでできる事業は、積極的に展開してください。

なお、その場合に委員会が必要であれば、「特別委員会」を設置してください。特に新しいことを積極的に開発して、行ってください。例えば、役員や事業委員会のための「リーダー・トレーニング」特別委員会などを設置し、展開してください。

(2006.3.20現在)